

記録を充実させるための記録の基本と体制及び環境整備

記録負担を劇的に減らし、記録の充実を図るために

「介護現場では記録が大切」といわれながら、①業務に追われてしっかりとした記録を残すことが出来ない、②介護記録をサービスの向上に結び付けられない、③記録の負担が増し業務の負荷が大きい等の声が多く、の事業所で聞かれます。

本研修の前半では、介護記録に関する様々な事例を交えながら、記録の目的、記録を取るにあたっての大切な視点、介護記録の効果的な付け方を学びます。

後半では、記録の体制作りと環境整備により、記録の負担を劇的に減らせること、負担軽減により記録の充実に関わり付けられること、リスクマネジメントや家族との情報共有等さまざまな記録の活用方法を学びます。

カリキュラム

- <介護記録の総論>
 - ・介護記録の目的とは
 - ・記録を取る上での重要な視点とは
 - ・介護記録の書式の確認ポイント
 - ・サービスの質の向上に必須の記録の視点
- <記録の体制作りと環境整備>
 - ・紙媒体？電子媒体？介護記録のツール
 - ・介護記録を付ける際の「環境の整備」
 - ⇒介護記録を付ける場所の整備
 - ⇒介護記録の管理の仕方他
 - ・介護記録を取る前に・・・
 - ⇒記録に載せる「言葉」の使い方
 - ⇒曖昧な記憶に頼らない「メモ」の取り方他

募集要項

お申込書 (FAX03-3863-4006)

日程 2019年3月7日 9:20~16:50
 対象 介護従事者及び記録担当者
 料金 10,800円(税込) **ネット配信加入者は半額可**
 会場 広島県健康福祉センター 広島市南区皆実町1-6-29 市内電車 南区役所前徒歩3分
 お申込み お茶の水ケアサービス学院 TEL03-3863-4000 fax03-3863-4006

お名前		職種	
事業所名			
住所	(事業所・自宅) 〒 -		
TEL		ネット配信の 加入の有無	有・無
FAX			
e-mail			

講師 神 智淳(じんとみあつ) お茶の水ケアサービス学院 学院長 老年学修士

福祉サービス第三者評価者、介護サービス情報公表の調査員の指導・育成に従事。各公益団体との共同研究や外部評価に関する講演や執筆活動を行うと共に、介護施設等のコンサルティングを行う。厚生労働省の老人保健健康推進事業として、「福祉用具専門相談員の質の向上に向けた調査研究事業」の検討委員。

※お申し込み後(申込日は一日目です)、7日目以降のキャンセルについては、お振込前でも受講料の半額がかかります。また、申込日に拘らず2/21以降のキャンセルについては全額のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。
 ※キャンセルのご連絡がない場合は、キャンセル扱いにはなりませんのでご注意ください。